

協会けんぽ 香川支部からのお知らせ

職場内で掲示
回覧ください。

協会けんぽ2024(令和6)年度決算(見込み)のお知らせ

2024年度の決算(見込み)の概要

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

2024年度の決算は収入が11兆8,525億円、支出が11兆1,939億円、収支差は前年度から1,923億円増加し、6,586億円となりました。

保険料収入は、賃上げ等による標準報酬月額増加や被保険者数の増加により前年度比3,492億円の増加となった一方で、保険給付費は医療費の伸びが低めに推移した影響で前年度比1,040億円の増加となっています。医療費については、新型コロナの臨時的特例廃止(2024年3月末廃止)等の特殊要因で伸びが抑えられていることが一定程度影響しており、今後の動向を慎重に見極める必要があります。

●2024年度決算(見込み)医療分(単位:億円)

収入	保険料収入	106,490	(+3,492)
	国庫補助等	11,690	(▲1,184)
	その他	346	(+113)
	計	118,525	(+2,421)

支出	保険給付費	72,552	(+1,040)
	拠出金等	36,195	(▲1,030)
	その他	3,193	(+487)
	計	111,939	(+497)

単年度収支差 6,586 (+1,923)

保険給付費 64.8%

協会けんぽが医療機関に支払う費用や、傷病手当金等の支払いに要する費用

保険料収入 89.8%

被保険者・事業主の皆さまに納めていただいている保険料

高齢者医療への拠出金等 32.3%

高齢者の皆さまの医療費の一部を現役世代が負担しています。

健診・保健指導経費 1.5%

協会事務費 0.9%

その他の支出 0.5%

支出

約11.2兆円

収入

約11.9兆円

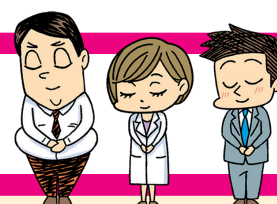
国からの補助金 9.9%

その他の収入 0.3%

※()内は、対前年度比 ※支出の「その他」は右図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計

Q

2024年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は安定しているのでしょうか？



A

協会けんぽの財政は、当面、賃上げ等により標準報酬月額の増加が見込まれるものの、

- ・現在の不安定な世界情勢が我が国の経済社会に及ぼす影響が不透明であり、これまでのような**保険料収入の増加が中長期的に継続するか予測が難しい**こと
- ・協会けんぽ加入者の平均年齢の上昇や医療の高度化等により**保険給付費の継続的な増加が見込まれる**こと
- ・団塊の世代が後期高齢者になったことにより**後期高齢者支援金**が中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれること

等に留意が必要と考えています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2025(2025年6月13日閣議決定)」において、診療報酬改定に関して、「2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。」とされており、今後の動向を注視する必要があると考えています。

令和7年度 被扶養者資格再確認のご協力のお願い

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、被扶養者状況リストをお送りし、被扶養者資格の再確認を実施しております。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけではなく、加入者皆さまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年度の予定

《確認の対象となる方》

以下のいずれかに該当する被扶養者

- ①健康保険の資格が重複している可能性が高い方
- ②同居が扶養認定の要件となっている続柄の方のうち、被保険者と別居している可能性が高い方
- ③令和6年中の課税収入額が130万円（60歳以上は180万円）の金額を超過している方（18歳未満の者や直近で認定された者を除く）

※令和7年度より上記に該当する被扶養者がいない場合は、被扶養者状況リストはお送りいたしません。

《送付時期》

令和7年10月中旬から10月下旬（予定）にかけて順次送付いたします。

《提出期限》

令和7年12月12日（金）

《令和6年度の実績》

●扶養解除者数 約6.3万人

●高齢者医療制度への負担軽減額（効果額） 約11億円

ご不明な点がございましたら、
協会けんぽ香川支部までお問い合わせください。



特定健診を受診しましょう！～従業員のご家族におすすめください～

ご家族（40歳から74歳の被扶養者）の方を対象とした、秋の集団特定健診を実施します。基本的な健診（特定健診）に加え、今回の集団健診のみの特典として、**歯科健診（2会場、先着申込順）**または**骨粗しょう症検診**を受診できます！

自己負担
「無料」！

受診までの 流れ

10月中旬頃、被保険者
のご自宅に届く案内の
とおり申し込む

健診の3日前までに
問診票等が届く

受診券、健康保険の資格を
確認できるもの、問診票を
持参のうえ受診する



この機会に受診していただきますよう、
従業員を通じてご家族におすすめください！

詳しくはこちら



健康づくりオンラインセミナー 配信中！

健康経営優良法人申請や、健康づくりの取組に役立ちます！

詳しくはこちら



 **全国健康保険協会 香川支部**
協会けんぽ

各種申請書は郵送でご提出ください

〒760-8564

高松市鍛冶屋町3 香川三友ビル7階

☎087-811-0570

（自動音声にてご案内しております。）

香川支部
HPトップ



健康保険委員
（香川）



メルマガ募集



友だち募集中！

